

過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度



新潟県関川村

目 次

1. 基本的な事項	1
2. 移住・定住・地域交流の促進、人材育成	11
3. 産業の振興	13
4. 地域における情報化	22
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	23
6. 生活環境の整備	26
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進 . . .	31
8. 医療の確保	35
9. 教育の振興	37
10. 集落の整備	41
11. 地域文化の振興等	42
12. 再生可能エネルギーの利用の促進	43
13. その他地域の自立促進に関し必要な事項	44
14. 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	45

1. 基本的な事項

(1) 関川村の概況

ア 自然的条件の概要

〔地勢〕

関川村は、県都新潟市の北東にあり、山形県置賜地方に隣接しています。また県内の隣接市町村は北から西に村上市、南に胎内市があります。

当村は東西に約 20 km、南北に約 30 kmあり、飯豊連峰、朝日連峰、櫛形山脈に囲まれた中に、1 級河川荒川に沿って形成された盆地です。

面積は約 300k m²で東京 23 区の約半分の面積を有しています。荒川流域の一部を除いて起伏が激しく、面積全体の 85.3%が標高 100m 以上に位置しています。

中央を流れる荒川は村内流路延長が 31 kmあり、支流として女川、大石川、鍬江沢川、吹ノ沢川、藤沢川、沼川、赤谷川等があります。また、村内のおもな山岳には、杵差岳 (1,636m)、光兎山 (966m)、葡萄鼻山 (798m)、湯蔵山 (726m)、朴坂山 (438m) 等があります。

村の土地利用の現況では、総面積の 87.9%が林野であり、耕地はわずか 4.9%にすぎません。荒川とその支流沿いの少ない可住地域に 54 の集落が点在している状況にあります。

第 1 図表 関川村の位置



第 2 図表 標高区分別面積

区 分		k m ²
0 m～	1 0 0 m	44
1 0 0 m～	2 0 0 m	49
2 0 0 m～	4 0 0 m	80
4 0 0 m～	6 0 0 m	55
6 0 0 m～		72
計		300

資料：国土庁

「土地分類図附属資料」

〔気候〕

地形が複雑であるため、気象条件は地域によって大きな違いがあります。また、積雪も中央の平地部は少なく、山手に入るほど降雪量が多くなる傾向があります。

過去 30 年間（昭和 60 年～平成 26 年）の平均気温は、12.2℃、平均降水量は 2,685mm となっています。降雪状況は地域によって大きな差がありますが、平均最深積雪は 86cm で、村内全域が豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯に指定されています。

イ 歴史的条件の概要

明治維新前は 7 か郷に分かれ、村上藩や水原代官所の支配下にはありましたが、明治 22 年に市町村制が施行され、女川村、川北村、関村、七ヶ谷村、九ヶ谷村の 5 か村に集約されました。さらに、明治 34 年に関村と七ヶ谷村、九ヶ谷村が合併して関谷村が、女川村と川北村が合併して女川村が発足し、昭和 29 年 8 月 1 日には、町村合併促進法に基づき関谷村と女川村が合併、現在の関川村が誕生しました。

ウ 社会的、経済的条件の概要

主要交通施設として、村の中央を東西に横断する国道 113 号と J R 米坂線、南北に縦

断する国道 290 号があり、それぞれ村の発展に大きな役割を果たしてきました。近年は、高速交通体系が急速に整備され、上越新幹線や関越・北陸・磐越自動車道に加え、平成 21 年に村上市まで延伸した日本海東北自動車道によって首都圏や地方主要都市との時間的距離が大きく短縮されました。また、国道 113 号線では、日本海東北自動車道と東北中央自動車道を結ぶ幹線として指定を受けた地域高規格道路(新潟山形南部連絡道路)の整備が進められ、村内では鷹の巣地区が整備計画区間となっています。JR 線では、米坂線とのアクセスによって上越、山形・東北の両新幹線が利用できる等、交通事情は大きく改善されています。

村から広域圏の中心である村上市までは 24.4 km、新発田市までは 33.0 km、新潟市までは 60.3 km、歴史的つながりの深い山形県米沢市までは 79.7 km（いずれも鉄道距離）となっています。平成 27 年 7 月には村上市との間で定住自立圏形成協定を結んだ他、新発田圏域、山形県米沢市を中心とする置賜圏域とのつながりも密接になっています。

昭和 42 年 8 月に発生した羽越大水害により、村全域が壊滅状態となりましたが、国や県などの支援で完全に復旧しました。この大水害により村の産業構造が大きく変わり、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業への移行が進みました。

エ 過疎現象の動向

当村で人口減少が顕著化し始めたのは昭和 30 年代です。「次男、三男対策」が一転して「後継者対策」に切り替えざるを得なくなりました。また昭和 45 年以降の米過剰問題が減反転作へと進み、農業を取り巻く状況が悪化したことも人口減少に拍車をかけました。

オ 村の過疎要因

人口減少率に対し世帯減少率が低いことから、村の人口減少の形態は、挙家離村の形態をとらず、就職、就業、結婚等により世帯構成員の一部が転出していることがわかります。特に、高校卒業（大学入学）時期及び就職時期に若者が村外に流出している状況が恒久化しています。近隣市町村も含め、ある程度の企業立地はありますが、労働条件や給与の水準が都市部に比べて低く、職種等が限られていることが要因と考えられます。さらに近年は、企業の事業縮小や海外進出等の影響もあり、過疎化がとまらない要因の一つとなっています。

カ これまでの過疎対策

村では、住民の所得や生活基盤を全国水準に近づけようと、過疎施策を実施してきました。その結果、公共施設、農林業、商工業等の産業基盤、地域振興についての村民意識の面では、かなりの成果をあげています。一方、長年の課題となっている若者の定住促進対策では際立った成果を挙げるまでには至っていません。

キ 現在の課題と今後の見通し

高齢化が急速に進行し、人口構成比が大きく変化した現在は、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応していくことが課題となります。具体的には、集落機能維持対策や農地等の荒廃防止対策、全産業を対象にした後継者対策等が必要となります。また、廃校となった学校跡地の有効活用に加え、地域の心のよりどころであった学校がなくなったことによる住民の連帯感の希薄を防ぐ対策も重要です。

ク 産業構造の変化

村の産業は、昭和 50 年代以降、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業の移行が進み、産業構造に変化がありました。

第 1 次産業では、一層米作環境が悪化する中ではありますが、岩船米の生産を中心とした稲作、畜産、菌床しいたけ栽培に園芸や林産物を加え、その振興を図りながら多面

的機能を持つ農業農村の確立を目指しています。

第2次産業では、昭和40年以降に立地した企業によって、一定の雇用が確保されましたが、近年は、企業の事業縮小や海外進出等の影響で雇用数は減少傾向にあります。また、全国状況と同様に、雇用状態が不安定な派遣労働者や日雇い労働者の待遇改善が課題となっています。

第3次産業では、人口減少に加え、インターネット販売の普及や近隣市町村への大型店舗の進出等によって、村内商店は依然として厳しい局面を迎えています。観光関係の業種では、レジャーの多様化等により宿泊者が減少傾向にあり、多様化するニーズへの対応が課題となっています。

ケ 地域の経済的な立地特性

村は、豊かな自然、豊富な温泉、整備された基幹交通網等に恵まれています。これらを活用することにより、経済的な発展も期待できます。

コ 社会経済的発展の方向

村はこれまで、自然との調和、人間性の尊重、バランスのとれた産業の振興を大事にして村づくりを進めてきました。村づくりの目標は、村民が地域の良さを理解し、自ら更に向上のために努力する基盤づくりです。優れた地域特性を有効に活用し、この目標の達成のために努力しなければなりません。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 年齢別・男女別人口の推移

昭和35年に11,528人を数えた人口は、平成27年には5,832人となり、この55年間に49.4%（5,696人）の減少をみています。

人口の推移をみると、昭和35年（国勢調査）を100とみたとき、平成2年は70、平成17年は61、平成27年は51となっています。年代別にみると、年少人口（14歳以下）では、平成2年が35、平成17年が22、平成27年が15。生産年齢人口（15歳～64歳）では、平成2年は74、平成17年は56、そして平成27年は44。老年人口（65歳以上）では、平成2年が232、平成17年が333、そして平成27年が323となり、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加し、高齢化が急速に進行しています。なお、平成2年の国勢調査で、初めて年少人口と老年人口の構成比が逆転しました。

今後も現状の人口動態が続いた場合、村の人口は2030年には約4,000人、2045年には約2,700人、2065年には現在人口の約28%の1,470人程度まで減少することが予測されます（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の調査を基に推計）。その際の高齢化率（65歳以上の人口割合）は54%に達し、平成27年の39.1%を大きく上回ります。また、老年人口（65歳以上の人口）が生産年齢人口（15歳以上64歳未満の人口）を上回ることも予測され、村全体の活力が維持できるか心配されます。

第3図表 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,528	人 8,928	% △22.6	人 8,094	% △9.3	人 7,019	% △13.3	人 5,832	% △16.9
0～14 歳	4,072	2,046	△49.8	1,426	△30.3	912	△36.0	601	△34.1
15～64 歳	6,749	5,818	△13.8	5,026	△13.6	3,754	△25.3	2,949	△21.4
うち 15～ 29 歳(a)	2,530	1,637	△35.3	1,132	△30.8	846	△25.3	611	△27.8
65 歳以上(b)	707	1,064	50.5	1,641	54.2	2,353	43.4	2,282	△3.0
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	21.9	18.3		14.0		12.1		10.4	
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	6.1	11.9		20.3		33.5		39.1	

第4図表 人口の推移（住民基本台帳）

H27、R2 は外国人住民を除く

区分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 7,339	% —	人 6,099	% —	% △16.9	人 5,384	% —	% △11.7
男	3,535	48.2	2,922	47.9	△17.3	2,605	48.4	△10.8
女	3,804	51.8	3,177	52.1	△16.5	2,779	51.6	△12.5

第5図表 人口の見通し（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計値）

I 男女別人口

単位：人

	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
計	7,019	5,832	5,232	4,656	4,131	3,647	3,196
男	3,339	2,758	2,473	2,199	1,952	1,720	1,503
女	3,680	3,074	2,759	2,457	2,179	1,927	1,693

II 年齢別人口

単位：人

	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
計	7,019	5,832	5,232	4,656	4,131	3,647	3,196
0～14 歳	912	601	503	429	367	312	269
15～64 歳	3,754	2,949	2,500	2,119	1,803	1,556	1,311
65 歳以上	2,353	2,282	2,229	2,108	1,961	1,779	1,616

III 女性の年齢別人口

単位：人

	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
計	518	390	320	270	223	182	157
20～24 歳	98	82	60	53	42	38	35
25～29 歳	129	92	84	61	53	43	38
30～34 歳	137	93	79	73	52	46	37
35～39 歳	154	123	97	83	76	55	47

イ 人口動態

近年、村の人口は毎年約 110 人のペースで減少しています。人口動態の内訳は、自然動態による減少が約 60 人、社会動態による減少が約 50 人となっており、特に自然動態の減少が拡大傾向にあります。

ウ 世帯数と 1 世帯当たりの世帯人員

昭和 35 年の総世帯数は 2,114 世帯でしたが、平成 27 年には 1,846 世帯まで減少しました。著しい人口減少にもかかわらず、世帯数は 12.7%の減少にとどまっています。一方、1 世帯当たり人員は減少傾向にあり、近年は高齢者のみの世帯が増加しています。

第 6 図表 規模別世帯数の推移（国勢調査）

年次	総世帯数	普通世帯			
		世帯数	うち 単独世帯	世帯員	1 世帯当 たり人員
昭和 35 年	2,114	1,991	47	11,347	5.7
昭和 50 年	2,062	2,034	113	8,872	4.4
平成 2 年	2,047	2,046	175	8,093	4.0
平成 17 年	1,983	1,978	292	6,864	3.4
平成 27 年	1,846	1,841	337	5,675	3.1

エ 産業別就業人口の推移

関川村は、長い間農業を産業の柱としてきましたが、米作環境の悪化等により、農業を中心とする第 1 次産業の就業人口比率は激減しています。一方、第 3 次産業の就業人口比率は一貫して増加しており、平成 27 年には約半数が第 3 次産業に就業しています。

第 7 図表 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,797	人 4,660	% △19.6	人 4,296	% △7.8	人 3,629	% △15.5	人 3,011	% △17.0
第 1 次産業 就業人口比率	% 71.1	% 45.8	—	% 21.3	—	% 21.7	—	% 19.5	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 9.7	% 27.5	—	% 42.2	—	% 33.1	—	% 29.8	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 19.2	% 26.7	—	% 36.5	—	% 45.2	—	% 50.7	—

オ 産業別総生産の推移

村内総生産は、平成 30 年度で 160 億円程度となっています。

産業別にみると、第 1 次産業が全体の 12.4%、第 2 次産業が 34.3%、第 3 次産業が 53.2%を占めています。

第 8 図表 産業別総生産の推移(新潟県統計課「市町村民経済計算」)単位：百万円

産 業 別		平成 18 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
市町村内総生産①+②-③		15,125	13,698	15,760
農 業		1,960	1,636	1,805
林 業		208	146	142
水 産 業		0	0	0
鉱 業		22	26	30
製 造 業		2,091	2,213	3,212
電気・ガス・水道・廃棄物処理業		675	425	386
建 設 業		1,912	1,384	2,141
卸売・小売業		832	597	612
運輸・郵便業		403	439	442
宿泊・飲食サービス業		560	639	710
情報通信業		330	314	299
金融・保険業		264	159	155
不動産業		1,906	1,853	1,882
専門・科学技術、業務支援サービス業		181	254	256
公 務		1,035	1,202	1,199
教 育		989	579	627
保健衛生・社会事業		1,132	1,230	1,291
その他のサービス		557	504	483
小 計 ①		15,057	13,600	15,672
輸入品に課される税・関税 ②		155	225	266
(控除)総資本形成に係る消費税 ③		87	127	178
参考	第 1 次産業	2,168	1,782	1,947
	第 2 次産業	4,025	3,623	5,383
	第 3 次産業	8,864	8,195	8,342

(3) 村行財政の状況

ア 行政の状況

社会経済情勢の変化や住民意識の高まり等により、村民の行政に対するニーズは多様化・高度化し、国・県からの権限移譲も進むなど、地方行政の運営には変革が求められています。

こうした状況の中、村では、より効率的で効果的な行政運営に向け、OA システムの導入による事務の合理化やマイナンバーの利活用を含め行政組織の見直し等に取り組んでいます。

また、道路や通信網の発達により、人々の生活や行動範囲は広がりました。これにより、行政課題について広域的な対応、取り組みが求められるようになりました。加えて、東日本大震災で見られた広範囲広域避難など、行政運営にも災害に対する十分な備えが必要になっています。村単独では対応が難しい広域的課題に対しては、一部事務組合等に参加し、関係市町村で相互に協調しながら解決に取り組んでいるほか、一部の事務を村上市に委託しています。さらに、行政運営の継続の観点から大規模災害の備えとして立地条件の違う出雲崎町、聖籠町との業務システムの連携を行っています。

なお、平成 27 年 7 月に村上市と定住自立圏協定を結び、圏域全体の発展と住民福祉の向上に向け、相互に役割を分担し連携しています。

イ 財政の状況

昭和 29 年の村発足以来、財政的には厳しい状況にありました。昭和 31 年 6 月には、村財政再建計画が樹立され、財政の立て直しを余儀なくされています。

昭和 30 年代後半から昭和 40 年代には度重なる災害に見舞われ、財政規模が膨張しました。昭和 56 年度頃からは国債や地方債の発行が頭打ちとなったため、横這いで推移しましたが、平成に入ってから大型プロジェクトの実施で財政規模が膨らみ、平成 11 年度には総額 65 億円を越えました。

その後は、国の三位一体改革による地方交付税の減額等によって、緊縮財政を続け、近年は総額 45～47 億円程度で推移しています。

第 9 図表 市町村財政の状況（地方財政状況調査）

単位：千円

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	5,451,832	5,121,063	4,760,210
一般財源	3,249,878	3,376,018	3,211,440
国庫支出金	593,321	325,539	263,921
都道府県支出金	200,282	252,708	243,969
地方債	685,600	618,500	549,700
うち 過疎債	329,900	373,900	235,000
その他	392,851	548,298	491,180
歳出総額 B	5,305,208	4,980,427	4,607,499
義務的経費	1,794,997	1,609,781	1,573,586
投資的経費	1,252,191	808,261	592,305
うち 普通建設事業	1,245,617	756,153	591,183
その他	2,258,020	2,562,385	2,441,608
過疎対策事業費	635,125	334,389	251,546
歳入歳出差引額 C（A－B）	146,624	140,636	152,711
翌年度へ繰越すべき財源 D	50,406	8,897	13,380
実質収支 C－D	96,218	131,739	139,331
財政力指数	0.237	0.225	0.243
公債費負担比率	20.2	15.6	15.0
実質公債費比率	13.2	7.9	10.0
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	84.0	80.4	87.1
将来負担比率	54.8	23.0	41.0
地方債現在高	5,353,920	5,015,586	5,224,563

第 10 図表 財政諸指数の推移

年 度	財政力指数	経常収支比率	公債費比率※
昭和 45 年	0.250	56.5	7.5
昭和 50 年	0.224	66.5	7.7
平成 2 年	0.224	72.9	15.8
平成 17 年	0.272	86.3	15.4
平成 27 年	0.225	80.4	15.6
令和元年	0.243	87.1	15.0

※平成 27 年から公債費負担率を表記しています。

ウ 主要公共施設整備水準の現況

村道の整備状況をみると、令和元年度末で改良率、舗装率ともに 5 割程度に留まっています。これは、道路延長が 340 km と極めて長いことが要因でもあります。

生活環境施設を見ると、令和元年度末で水道加入率は村全体で 92.3%、下水処理施設の接続率は特定環境保全公共下水道で 76.1%、農業集落排水事業で 74.7%に達しました。

住環境では、これまで下関地区で若者の移住・定住を目的として住宅の整備を進めてきました。今後は、民間企業とも連携し、若者世帯等の移住定住促進のため、世帯向け民間賃貸共同住宅の整備を進めます。

第 11 図表 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改 良 率 (%)	－	42.7	50.3	55.3	57.5
舗 装 率 (%)	23.3	44.0	51.9	56.7	58.9
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	76.5	41.2	38.2	－	－
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.8	2.2	17.6	－	－
水道普及率 (%)	78.8	89.5	93.0	99.9	99.9
水 洗 化 率 (%)	5.6	17.5	43.8	84.2	98.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	－	－	－	－	－

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア 計画の性格と構成

この計画は、関川村がこれまでに進めてきた地域活性化のための対策を基盤として、さらに発展するための指針です。

これまでの過疎対策の成果により公共施設、農林業、商工業等の産業基盤、地域振興についての村民意識の面では、かなりの成果をあげています。一方、長年の課題となっている若者の定住促進対策では際立った成果を挙げるまでには至っていません。

この計画では、村政の基本方針である第 6 次関川村総合計画の方向性に即し、「豊かで住みよい活気ある村」の実現を目指し、そこに到達するための基本方針と基本的な施策を次のとおり定めました。また施策区分ごとに現況を把握し、問題点や課題をふまえてその対策を体系的に明らかにしています。

イ 関川村の進むべき基本的な方向

(ア) 村の優れた条件を活かす

① 地域の人間性を活かした「人づくり」

村の発展には、さまざまな能力を持つ人材の育成が必要です。厳しい自然環境の中、関川村には忍耐強く人情の厚い人間性が育まれました。こうした人間性を活かした「人づくり」に取り組む必要があります。

② 地域の資源を活かした「物づくり」

関川村は豊富な農産物や森林資源を有しますが、活用しきれていない状況です。豊かな村づくりに向け、こうした地域の資源を生かした「物づくり」に取り組む必要があります。

③ 地域の条件を活かした「村づくり」

関川村は、豊かな自然や優れた環境資源に恵まれています。また、比較的整備された交通通信体系も有しています。こうした地域の条件を活かし、都市部にはない魅力的を持った「村づくり」に取り組む必要があります。

(イ) 基本的な施策

① 住みよい暮らしのために

村の活性化の源は 54 の集落であるという考えのもと、集落とコミュニティ組織の自主的な活動を積極的に支援します。

生活を支える社会基盤については、長寿命化に努めながら効率的な管理・運営を行い、安心安全な暮らしの実現を目指します。

② 地域を担う産業の振興のために

むらづくりの中核を担う農業の振興と観光・交流機能の強化を柱に、林業、水産業、商業、工業に至るまで、地域に密着した支援施策を推進します。

また、産業間の連携を強化し、地域経済を支えるにぎわいと活力にあふれた産業振興を目指します。

③ 交流から定住へ促すために

首都圏等との交流を継続して行うとともに、就職・起業支援や住環境の整備等、移住しやすい環境を整備し、U I ターン者の受入拡大を目指します。

④ 切れ目のない子育て支援のために

多様化する子育てニーズに対応するため、弾力的な保育サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携し、子どもの利益が最大限に尊重される社会を目指します。

⑤ みんながいきいきと暮らせるために

生涯を通じた健康増進活動を幅広く展開するとともに、生活習慣病対策や介護予防等に努めます。

村民一人ひとりがお互いを尊重し合う意識を高めるとともに、あらゆる分野で自らの能力を存分に発揮できる社会の実現を目指します。

⑥ 無駄のない行財政の運営のために

行財政改革による財政の健全化に努め、捻出した財源を将来に向けて投資するという考えのもと、中長期的な視野に立った行財政運営を目指します。

また、一層高度化する行政ニーズに対応するため、職員の資質向上と組織力の向上に努めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき達成すべき計画全般に関わる基本目標は次のとおりです。

第 12 図表 人口に関する目標

基準日：10 月 1 日現在

年	R2 (基準)	R7 (参考)	R7 (目標)
	新潟県推計値	国立社会保障・人口 問題研究所推計値	関川村人口ビジョン
総人口	5,107 人	4,656 人	4,792 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の実施にあたっては、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づき見直しや改善を行う P D C A サイクルが重要です。

計画の達成状況については、毎年度、村の附属機関である関川村総合振興審議会へ報告するものとします。

(7) 計画の期間

この計画の期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「関川村公共施設等総合管理計画」では、現状や課題に関する基本認識、公共施設等

の管理に関する基本的な考え方を次のとおり定めています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

老朽化によって使用が不可能な施設は解体するなど施設総量を縮減させるものとします。ハコモノ（村民利用施設、行政施設）、インフラ（上下水道、道路など）共に新規整備を抑制し、施設の複合化を推進させるものとします。

また、将来利用する見込みのない遊休地などについては、売却を促進し、将来の行政サービスの財源を確保するものとします。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

対処療法的な維持管理（事後保全）でなく計画的な維持管理をさらにすすめ、施設の劣化がすすむ前に、計画的な維持管理（予防保全）を実施していくこととし、施設の長寿命化を図り、施設の維持費を縮減します。

また、更新経費を平準化させるとともに、必要な財源の確保に努めるものとします。

イ 本計画との整合性について

本計画においても、関川村公共施設等総合管理計画における基本方針、基本的な考えに基づき、整合性を図りながら過疎対策事業を適切に進めていきます。なお、本計画に記載の全ての公共施設等の整備について、関川村公共施設等総合管理計画における基本認識、基本的な考え方に適合しています。

2. 移住・定住・地域交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

都会への憧れや雇用の不足等から、村では若者の流出が続いており、過疎化の最大の原因となっています。

若者の移住や定住を促進するには、雇用の拡大や労働条件の向上を図るとともに、村出身大学生の卒業時のＵターンを促す仕組みづくりも必要です。また、結婚から子育てまでの切れ目のない生活支援や公営住宅の建設や宅地の分譲、空き家の流通促進等も進める必要があります。

イ 地域間交流の促進

村では、都市との交流を通してお互いの生活や文化の向上を図ろうと、昭和 58 年 4 月に「いで湯の関川ふる里会」を発足させました。現在、会員数は 300～400 人で推移し、住民にも浸透しています。内容は、年 4 回の物産の宅配や首都圏（東京都内）での村民と会員との交流会の開催、村のイベントにあわせたツアーの実施等があります。また、首都圏に住む村出身者で結成した「首都圏在住関川村人会」も昭和 58 年 3 月に発足し、村民との交流や首都圏での情報収集・発信の役割を果たしています。

その他、都市部との交流では、イベント参加等を通じたさいたま市との交流や国際ボランティア学生協会（IVUSA）との交流があります。当村と IVUSA には 10 年以上の交流があり、既に大したもん蛇まつり等のイベント時には欠かすことのできない存在となっています。平成 26 年度には「連携協定」も締結し、地域活性化だけでなく、災害時にも連携を深めていくこととしました。今後は、村内常設事務所の整備等により、年間を通じた交流・連携を進めます。

一方で、村民の地域間交流に対する意識は高くなく、受け入れ態勢の整備も十分ではありません。今後は、地域間交流のための村民意識の啓発を図るとともに、空き施設等を活用した交流施設の整備等、受け入れ態勢を整備する必要があります。

ウ 人材育成

村には 54 の集落と 9 つのコミュニティ組織がありますが、人口減少や少子高齢化が進む中で、集落やコミュニティ組織の機能が低下を見受けられます。

持続可能なむらづくりを推進するためには隣接する集落等と連携した体制づくりを進める必要があります。

また、コミュニティ組織については、次世代を担うリーダーの育成に努めるほか、集落支援員の導入を図り、地域における課題を自ら解決し、地域の特性を活かしたむらづくりを実現するため、コミュニティや集落、各種団体等と行政が連携・協力する協働事業を推進します。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
空き家・空き地バンク登録物件数の増加	〈空き家・空き地バンク登録物件数〉 R 元：16 件 → R 7：60 件	
空き家・空き地バンク成約物件数の増加	〈空き家・空き地バンク成約物件数〉 R 元：7 件 → R 7：25 件	
空き家リフォーム補助金	〈空き家リフォーム補助申請件数〉 R 元：0 件 → R 7：10 件	
大学等と連携したインターン生の受入	〈インターン生の受入集落〉 毎年 1 集落以上（5 年間で 5 集落以上）	

イ 地域間交流の促進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
転出者向け案内等の配布による村人会の周知と加入促進	〈村人会会員数〉 R元：186人 → R7：200人	
関川村同窓会の実施	〈関川村同窓会の実施〉 R元：0回 → R3から年1回開催	
I V U S A等との交流事業	〈I V U S Aと村内小中学生との交流会実施〉 R元：0回 → R3から年1回実施	
I V U S Aの村内拠点づくり	〈I V U S Aの村内拠点〉 R元：0か所 → R7：1か所以上	

ウ 人材育成

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
むらづくり総合推進事業補助金の拡充	〈事業申請件数〉 R元：22件 → R7：32件	
集落支援員の導入	〈集落支援員〉 R元：0人 → R7：4人以上	
人材育成・交流の場の創出	〈空き校舎を地域づくりの拠点として活用〉 R元：0か所 → R7：1か所	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域交流の促進、人材育成	(2)地域間交流 (3)人材育成	地域づくり交流拠点施設整備 1か所	関川村	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家等対策計画の見直し 内容：当村が実施する空き家等への対策についての計画見直し。 必要性、効果：空き家等対策を効果的かつ効率的に推進するため、本村の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施できるよう見直しするもの。	関川村	移住・定住しやすい環境を整備することで、移住・定住者の増加が見込まれる
	地域間交流 積立基金	大したもん蛇まつり事業・大したもん蛇まつり事業基金積立 内容：村を挙げての大規模イベントを実施する。また、その経費の財源を確保するため、基金の積立をする。 必要性、効果：イベントを通じた地域活性化と都市部との交流の推進。	関川村	村民が大蛇製作や担ぎ手としてイベントに携わることで、人材育成が図られるとともに地域活性化が見込まれる

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

(ア) 農家数

昭和35年に1,439戸あった農家数は、平成27年には492戸となり、55年間に65.8% (947戸) 減少しています。農家率も年々減少しています。専業兼業別では、専業農家が増加傾向にあり、構成比も10%を超えています。兼業農家は1種、2種ともに減少傾向にありますが、依然として農家全体の約8割を占めています。

第13図表 専業兼業別農家数（農林業センサス・国勢調査） 単位：戸・%

年次	世帯数	農家数		専業兼業別農家数			構成比		
			農家率	専業	兼1種	兼2種	専業	兼1種	兼2種
昭和35年	2,114	1,439	68.1	414	657	368	28.8	45.7	25.5
昭和50年	2,062	1,265	61.3	28	257	980	2.2	20.3	77.5
平成2年	2,047	1,042	50.9	69	97	876	6.6	9.3	84.1
平成17年	1,983	790	39.8	77	88	625	9.7	11.1	79.2
平成27年	1,846	492	26.7	85	64	343	17.3	13.0	69.7

(イ) 農家人口と農業就業人口

昭和35年に9,315人であった農家人口は、平成27年には2,024人にまで減少しています。農業従事者の減少と高齢化に伴い、耕作放棄地の増加や担い手の確保、地域営農組織の育成等が課題となっています。

(ウ) 経営耕地面積と生産性

平成27年の経営耕地面積は1,230haで、その94.9%に当たる1,168haが田です。1戸当たりの経営耕地面積は、県平均の1.74haを上回る2.43haとなっています。

規模別農家数では、1ha未満が全体の約10%、1ha以上5ha未満が66%、5ha以上20ha未満が24%の構成で、全体的に小規模経営が多くなっています。農産物の販売金額でも100万円未満が、農家数の47.9%を占めています。

近年は経営規模拡大や農業法人設立の動きも出ています。農地の貸借等により、経営耕地を拡大したり、花卉や園芸、しいたけの菌床栽培等を取り入れたりして規模の拡大を図る農家も増えています。

村の農業は、経営規模の割に農業機械の台数が多いことが特徴にあります。これは生産コストの上昇を招き、生産性を低下させています。このような状況を改善するため、地域営農の推進や農作業の受委託、穀類等乾燥調製貯蔵施設の利用を促進する必要があります。

第14図表 水稻農作業請負面積〔平成27年〕（農林業センサス）

区 分		育苗	耕起 代かき	田植	防除	稲刈 脱穀	乾燥	全作業
総 数	農家数(戸)	19	42	42	8	42	23	14
	面積(ha)	727	33	58	58	50	28	7

第 15 図表 農業機械台数の推移 [個人所有機械] (農林業センサス) 単位：台

区 分	昭和 45 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年
耕うん機・トラクター	943	1,046	1,074	679	509
15PS 未満	939	1,001	433	46	－
15～30PS 未満	4	45	617	524	－
30PS 以上	－	－	24	109	－
動力防除機	610	－	914	591	－
田 植 機	4	－	672	548	383
バインダー	138	647	181	－	－
自脱型コンバイン	3	77	651	466	404
米麦用乾燥機	582	708	765	－	－

(エ) 農業生産基盤整備

水稻部門における大規模施設整備状況では、生産組織や農協等の施設で見ると、育苗センター 2 か所(220ha 規模)とライスセンター(100ha 規模)、カントリーエレベーター(300ha 規模)があり、経営体の法人化や作業受委託が進みつつあるものの、依然として主要農作業の大半は小規模施設で自家処理しているのが現状です。

複合経営部門では、餅やハムの加工部門やしいたけの菌床栽培や園芸等を取り入れて規模の拡大を図る農家もあります。

本村の水田は、羽越水害による災害復旧や国の補助事業によって約 71%が 20 a 区画で整備済みとなっています。今後は、残る未整備地区をはじめ、30 a 未満の区画についても、地域の営農状況に応じて大区画化を進めていく必要があります。また、頭首工や用排水路、ため池等の老朽化がすすんでいることから、緊急度に合わせて改修を進めていく必要があります。今後、これら農業生産基盤整備事業に取り組み、農村集落機能の維持を図るとともに農業生産の継続と経営の安定化を図る必要があります。

イ 林業

村の林野面積は、26,246ha(令和元年)で総面積の 87.6%を占めています。このうち、国有林が 19,738ha、民有林は 6,508ha です。一部を除き集落周辺に集中し、全体面積も少ないことから人工林率が 44.9%と高くなっています。一方、近年、担い手不足等により放置されている森林が増加しています。

村では、山地の高度利用を行うため林道網の整備を進めており、令和元年度の林内道路密度は 18.8m/ha となっています。今後はさらに計画的に林道及び作業道の開設をし、伐採跡地の再造林、造林拡大可能地の造林等を実施し、生産性の向上を図る必要があります。

また、林業労働力等について大きな役割を担う森林組合は、現在、森林経営計画の作成を推進しています。令和元年度において、森林経営計画は 8 団地で作成され、合計面積は 829ha となっています。昨今の素材生産と木材供給の情勢をみると、今後は高密度路網整備や高性能林業機械の導入による低コスト化が重要となります。

森林組合が主体となって取り組んできたいたけ菌床栽培は、平成 25 年度から規模を縮小しました。縮小後は、村内のしいたけ生産者で構成される協議会や新たな生産法人が中心に栽培を行っています。特用林産物の生産振興を図るため、こうした意欲ある事業者へ積極的な支援を行います。

森林資源を活用した地球温暖化に対する多様な取組が行われている中、近年は特に木質バイオマスの利活用が注目されています。村でも、地域資源の有効活用の観点から、総面積の 8 割以上を占める森林資源を活かした取組を推進していきます。

ウ 水産業

村の水産業は、河川を中心とした内水面漁業で、過去には養鯉を営む農家もありまし

た。平成5年度からは荒沢川付近に建設した「かじか養殖センター」でカジカの大規模養殖に取り組みましたが、景気低迷の煽りを受けて経営を撤退しました。その後、同センターではいくつかの養殖業者が事業に取り組みましたが、全て撤退し、現在は施設の利用者を募集しています。

近年の豪雨での河川の増水などによる河川状況の変化や、カワウの飛来による食害の影響を受け、種類によってはその生息数が著しく減少しています。こうしたことから漁業協同組合が主体となって、生息環境の改善に努め、また、カワウによる食害被害に対応するため猟友会に協力を求め、被害の減少を図ります。

エ 商業

村の店舗数は、長年の人口減少や後継者不足等により減少傾向にあります。特に近年は、インターネット販売の普及や近隣市町村への大型店舗の進出が地元商店の売上減に拍車をかけおり、全品目において80%以上が他市町村へ流出している状況です。

こうした状況の中、村では商工会と商業協同組合を中心に、商品券事業やスタンプ事業等を実施しており、地域住民の協力もあり一定の成果をあげています。今後は、消費者ニーズの多様化に対応するため、商業者の意識改革を進める必要があります。また、観光イベントや観光施設との連携、地産地消による消費拡大も今後の重要な課題といえます。

第16図表 商業の推移（商業統計調査）

年次	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
昭和51年	158	418	254,521	4,542
平成3年	127	383	565,477	5,243
平成19年	90	341	442,384	4,283
平成28年	67	230	303,900	2,015

オ 工業

昭和45年以降、ニットや弱電企業の立地が相次ぎ、多くの雇用を創出しました。

しかし、近年は景気低迷の煽りを受け、事業縮小等を行う企業が出ており、安定した雇用の確保が課題となっています。また、若年層の流出に伴い、従業者の高齢化も進んでいます。今後は、質の高い労働力を確保するため、雇用条件の改善を含めた活性化対策を実施する必要もあります。

第17図表 工業の推移（工業統計調査）

単位：万円

年	事業 所数	従業 者数	現金給付 額	原材料 使用額等	製造品出荷額等		粗付加 価値額
					総 数	出荷額	
昭和35年	18	51	-	-	3,838	-	-
昭和50年	42	701	45,454	101,868	209,781	176,161	107,913
平成2年	30	728	139,714	694,058	1,007,533	891,893	274,165
平成17年	12	316	103,707	304,721	529,157	506,796	197,014
平成26年	8	314	116,868	245,210	484,880		223,744
令和元年	8	362	147,503	284,393	632,516	560,317	327,558

カ 観光

村には、村の中央を流れる荒川に沿って5つの温泉があり、「えちごせきかわ温泉郷」を形成しています。村の中心地である下関地区は、国指定重要文化財「渡辺邸」等が建ち並び、旧米沢街道の風情を残しています。また、夏はキャンプ、冬はスキー等、四季を通じて遊び心を満たせる点も魅力です。村ではこうした観光資源を活かし、山と川と

湯の郷として小さくてもキラリと光る観光地づくりを目指しています。

近年の観光入込客数をみると、宿泊客は消費増税等の影響により伸び悩んでいます。各旅館の設備投資等も減少し、多様化するニーズへの対応が遅れています。また、廃業した旅館の取壊しも進まず、景観上の大きな問題になっています。一方、日帰り客については、「平成の大改修」を終えた渡辺邸を中心とした旧米沢街道への入込客数が好調に推移しています。

このような状況の中、村では観光協会を中心に地元の郷土料理や、新たな食の開発等により、観光客の滞在時間を伸ばす取組が始まっています。また、各旅館では個性を活かし、それぞれの魅力を最大限に発揮する活動に取り組んでいます。

村には、温泉をはじめとして、豊かな自然、歴史、文化といった観光資源が点在しています。今後は、点在する資源を線で結び、多面的かつ総合的な観光振興に取り組むとともに、既存の道の駅関川とその周辺や観光施設を再整備し、接客サービスの向上、情報発信力の強化を図る必要があります。

第 18 図表 観光客入込数の推移

単位：人

年 次	総 数	春	夏	秋	冬
昭和 40 年	317,309	70,633	67,296	122,254	57,126
昭和 50 年	322,400	65,700	95,500	133,100	28,100
平成 2 年	561,419	129,967	165,961	142,704	122,787
平成 17 年	753,114	188,449	245,060	180,843	138,762
平成 27 年	1,004,036	208,565	335,251	310,894	149,326
令和元年	1,047,949	226,358	327,849	297,919	195,823

第 19 図表 目的別観光客数

単位：人

項目	平成 27 年	令和元年
自然	13,100	10,900
歴史・文化	29,381	14,396
温泉	185,859	177,117
健康スポーツレクリエーション	76,758	44,070
都市型観光	649,622	751,061
その他	26,316	29,405
行祭事・イベント	23,000	21,000
合計	1,004,036	1,047,949

キ 地域資源

村には、農産物のほか猫ちぐらや木羽葺などの技術、文化財や自然景観、温泉など多くの資源があります。

多彩な地域資源を効果的に活用し地域特性を活かしたイベントなどにつながるよう、積極的な取組を行います。

また、地域資源の維持や利活用を通じ、雇用の場の創出につながるよう努めます。

ク 産業間・他市町村との連携

村には、農業をはじめ商業、工業など様々な産業・業種がありますが、人口減少や消費の減退、後継者不足などの理由によって、その数は減少しています。

そのため、それぞれが持つ知識や情報、技術等を組み合わせることで、新たな付加価値を生み出す可能性を探ります。

また、村上市と栗島浦村との間で結んでいる定住自立圏を始めとする他市町村との連

携に加え、県や民間事業者等の連携の取組を通じて、社会的、経済的にも活性化する体制づくりに取り組みます。

(2) その対策

ア 農業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
ほ場整備事業の早期完了	〈女川地区ほ場整備〉 R 7 までに 252.0ha 完了	
新規ほ場整備事業の実施	〈新規ほ場整備地区採択申請〉 R 7 までに 58.0ha	
ほ場の乾田化・汎用化	〈暗渠排水管による整備〉 R 元 : 14.0ha → R 7 : 251.7ha	
土地改良区加入促進	〈加入率〉 R 元 : 42.0% → R 7 : 48.0%	
6 次産業化に関する研修会の実施	〈取組団体数〉 R 元 : 15 団体 → R 7 : 20 団体	
中山間地域等直接支払制度の活用による新規就農者の確保	〈集落戦略検討会の実施〉 R 元 : 0 協定 → R 7 : 11 協定 〈新規就農者数〉 R 元までの 5 年間 : 3 名 → R 7 : 5 名	
組織化を推進するため、集落営農組織設立、機械共同化の勉強会の開催	〈組織数〉 R 元 : 7 組織 → R 7 : 8 組織 (水稻経営)	
JA・新潟県と連携した稲の生育・病虫害抽出・作況など各調査の実施	〈一等米比率〉 R 元 : 87.0% → R 7 : 95.0%以上	
営農情報発信の効率化	〈村農林業総合支援システム登録利用率〉 R 元 : 0.0% → R 7 : 80.0%以上	
村独自の米販路設定のための調査	〈独自販路の確保〉 R 元 : 0 件 → R 7 : 1 件以上	
視察研修の実施 (園芸品目)	R 元 : 年 1 回 → R 7 : 年 1 回以上	
作業機の共同利用支援 (園芸品目)	R 元 : 実績なし → R 7 : 10 農家 延べ 3 ha	
猟友会による巡回	〈巡回回数〉 R 元 : 53 回 → R 7 : 60 回	
防護柵等の設置への助成	〈防護柵等設置申請か所〉 R 元 : 20 か所/年 → R 7 : 20 か所/年	
I C Tを活用した猟具の試験設置	R 元 : 実績なし → R 7 : 2 猟具、2 か所	
ワナ設置研修	R 元 : 実績なし → R 3 から年 1 回実施	

イ 林業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
森林経営計画作成 推進	〈民有林内森林経営計画面積の増加〉 R 元 : 829.0ha → R 7 : 1,500.0ha	
林道・森林作業道の整備、 維持管理	〈民有林内路網延長の増加〉 R 元 : 122,471m → R 7 : 140,000m	
経営管理意向調査	〈経営管理意向調査面積の増加〉 R 元 : 10.9 ha → R 7 : 100.0 ha	
経営管理実施権、集積・配 分計画の設定	〈経営管理実施権の設定〉 R 7 までに意向調査の行った地区から 20.0ha の設定	

ウ 水産業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
猟友会によるカワウ駆除	〈カワウ駆除羽数〉 R 元 : 18 羽 → R 7 : 20 羽	
カワウの巣状況調査	〈猟友会との見回り調査〉 年 1 回実施	カワウ生 息地の除 去

エ 商業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
商業研修会等への支援	〈商業研修会等への支援〉 年 1 回以上実施	
店舗改修補助金の利用促 進	〈店舗改修補助金の申請件数〉 R 7 までに延べ 20 件	

オ 工業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
既存企業発展のための啓 発事業	〈商工会と連携した情報発信・セミナー相談会の開 催〉 年 1 回以上開催	
専門機関による相談会の 斡旋事業	〈公益財団法人にいがた産業創造機構、中小企業団体 中央会が開催する相談会の斡旋〉 年 1 回以上開催	

カ 観光

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
電子媒体を利用した観光 P R	〈公式 SNS（インスタグラム）のフォロワー数〉 R 7 までに 1,000 人以上	
	〈YOUTUBE チャンネルの創設〉 R 7 までに登録者 300 人以上	
他団体との連携	〈村内外の団体と連携〉 年 1 回以上実施	
観光ガイド等の育成	〈観光ガイド人数〉 R 7 までに 3 人を育成	
道の駅関川改修整備事業	R 5 年 4 月グランドオープンを目指す	

キ 地域資源

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
組織づくりに係る研修 地域資源を活用したイベントの開催	〈事業実施母体形成のための研修〉 年1回以上実施 〈村の自然を生かした誘客イベント〉 年1回以上実施	
組織づくりに係る研修	〈事業実施母体形成のための研修〉 年1回以上実施	

ク 産業間の調整

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
6次産業化研修会の実施	〈取組団体数〉 R元：15団体 → R7：20団体	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業 一般 女川地区 ほ場整備 262ha	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業 鮎谷地区 ほ場整備 56.8ha	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業 両関四ヶ字地区 ほ場整備 131.8ha	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業 大江地区 ほ場整備 45.8ha	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業 大島沢田地区 ほ場整備 58.8ha	新潟県	
		中山間地域農業農村総合整備事業 鮎谷地区 ほ場整備 13ha 農業用排水施設1箇所	新潟県	
		地域農業水利ストックマネジメント事業 関川地区 用水路 L=3,600m	関川村土地改良区	
		水利施設等保全高度化事業 黒岩地区 頭首工一式 用水路 3,500m	新潟県	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
	林業	ため池等整備事業 一般 鮎谷地区	新潟県	
		ため池等整備事業 用 排水施設整備 湯沢地区 用水路 L = 1, 100m	新潟県	
		農業河川工作物等応急 対策事業 安角地区 頭首工一式	新潟県	
		ため池等整備事業 用 排水施設整備 小和田地区 用水路 L = 1, 140m	新潟県	
		森林作業道整備事業	関川村 森林組合	
		岩船東部線開設 L = 1, 700m W = 4. 0 (3. 0) m	新潟県	
		蛇喰中束線改良 L = 200m W = 4. 0 (3. 0) m	関川村	
		間出線舗装 L = 300m W = 4. 0 (3. 0) m	関川村	
		箕輪線舗装 L = 1, 140m W = 4. 0 (3. 0) m	関川村	
		中束線舗装 L = 200m W = 4. 0 (3. 0) m	関川村	
		山田川線改良 L = 200m W = 4. 0 (3. 0) m	関川村	
		沼線改良 L = 400m W = 4. 0 (3. 0) m	関川村	
		新関沢線改良 L = 20m W = 4. 0 (3. 0) m	関川村	
	(3)経営近代化施設 林業	貯木場舗装 1, 500 m ²	関川村 森林組合	
		バイオマス資源利活用 事業	関川村 森林組合	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
	(9) 観光又はレクリエーション	産業振興施設整備事業	関川村	
		道の駅周辺整備事業	関川村	
		大石ダム県民休養地 小動物園舎改築	関川村	
		観光案内看板 3箇所	関川村	
		「ゆ〜む」湯沸ポンプ 更新工事	関川村	
		「ゆ〜む」井戸改修工 事	関川村	
		「ゆ〜む」ボイラー設 備更新事業	関川村	
	(10) 過疎地域持続的発 展特別事業 第1次産業	水田活用推進事業 内容：水田を活用し、 非主食用米、その他 推奨作物の生産者へ 補助する。 必要性、効果：水田利 活用の推進	関川村	水田の活 用が推進 されるこ とで農業 経営の安 定化が見 込まれる
		民有林間伐等促進事業 内容：民有林での間伐 実施や機材購入に対 し、その経費の5% ～8%を補助する。 必要性、効果：民有林 の健全性の確保。	関川村 森林組合	間伐が促 進される ことで地 域経済の 活性化が 見込まれ る
		観光 観光コンサルティング 事業 内容：観光協会の独 立・民営化に向けた コンサルティングを 委託する。 必要性、効果：観光協 会の体制強化による 観光情報発信力の強 化が図られる。	関川村	観光情報 発信力の 強化によ る交流人 口の増加 が見込ま れる
		(11) その他		
		有害鳥獣対策事業 有害鳥獣被害防止対策 協議会補助金等	関川村	
		中山間地域等直接支払 制度	関川村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
関川村全域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

- (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
 上記（２）（３）のとおり

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年、光ファイバー網の整備やインターネットの普及等、情報通信機能の高度化が急速に進んでいます。村では、平成 13 年度に電話回線を利用して役場と他の公共施設をネットワーク化し、平成 21 年度には地域情報通信基盤整備推進（ＩＣＴ）事業により、全村で高速通信網を整備しました。これにより大容量でスピーディーなデータ通信が可能となっています。

情報技術は、今後さらに住民生活と密接になることが予測されます。村では、村ホームページの充実による情報発信の強化と高齢者や障がい者でも利用しやすいシステムの整備に取り組みます。また、情報ネットワークを活用し、保健・医療・福祉等、日常生活におけるサービスシステムの整備を推進する必要もあります。

郵便、テレビ放送、電話等、村内の通信環境は都市部と遜色のない状況にあります。今後は、防災行政無線の充実等、災害時における迅速な情報収集・伝達体制を強化するとともに、観光客等に向けた無線環境の整備等、進展する情報化社会への対応に取り組みます。

(2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
サテライトオフィスの利用	〈延べ年間利用者数〉 R 元：0 名 → R 7：1,000 名	
インターネット環境の整備	〈整備済施設数〉 R 元：5 か所 → R 7：8 か所 ※R 元：観光情報センター、広域観光インフォメーションセンター桂館、関川村役場、ゆ〜む、大石自然館	
ホームページの充実（新しい情報を随時更新）	〈ホームページの閲覧者〉 R 7：100 人/日	
情報化推進事業	〈光回線契約者数〉 R 元：1,160 回線 → R 7：1,300 回線	
情報拠点整備事業	〈Wi-Fi スポット利用数促進〉 R 元：29,000 人 → R 7：32,000 人	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	農業農村情報通信網整備事業 村内一円	関川村	
		Wi-Fi スポットの整備 2 か所	関川村	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 交通施設の整備

村内の道路は、国道 2 路線、県道 5 路線、村道 831 路線あります。

一般国道 113 号は、昭和 50 年に全線改修されましたが、その後の交通量の増加等により改修が必要な箇所があります。現在は、これと並行した地域高規格道路（新潟山形南部連絡道路）の整備が進められ、村内では鷹ノ巣道路区間、小国道路の一部区間が整備区間に指定されています。国道 113 号線災害時の迂回路や医療機関への緊急搬送等、住民の安全・安心を確保する「いのちの道」として早期の完成が期待されています。

一般国道 290 号は昭和 50 年に県道主要地方道村上関川新発田線から昇格したものであり、整備が進められています。

平成 30 年 9 月には土沢地区から国道 113 号までを繋ぐ大島バイパスが開通し、国道 113 号へのアクセスも格段に向上しました。

しかしながら、大島バイパス先の国道 113 号から宮前間（新高田橋・バイパス道路の新設）については、未着手区間となっているため、今後も整備促進の要望を継続していく必要があります。

県道、村道は部分的に改良が必要な箇所が残っており、特に村道は改良率 57.8%、舗装率 59.3%と低く、計画的な整備が必要です。あわせて、老朽化が進む道路・橋梁等公共施設については、適切な維持管理、補修および更新を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を推進します。

また、村では冬期間の交通を容易にするため、機械除雪のできない除雪車を入らない集落内を中心に消雪パイプの布設に力を入れています。現在では、ほとんどの集落内の道路に布設されていますが、地下水が得られない地区では河川水を利用した施設で効率が悪く、また、配管や散水ノズルの老朽化により布設替えが必要な施設も多く、対応の検討が必要です。

第 20 図表 道路の現状

区分	路 線 名	実延長 km	改良率 %	舗装率 %	消雪パイプ 延長 km
国道	2 路線	28.4	96.3	100.0	1.7
県道	5 路線	26.9	95.3	100.0	4.8
村道	1 級路線（11 路線）	30.9	100.0	100.0	6.8
	2 級路線（17 路線）	21.0	96.0	97.3	5.9
	その他路線（803 路線）	288.4	50.5	52.1	37.9
	村道計（831 路線）	340.3	57.8	59.3	50.6
合 計		395.6	—	—	57.6

※国道・県道：令和 2 年 4 月 1 日現在、村道：令和 3 年 4 月 1 日現在

イ 交通手段の確保

村の公共交通機関には、JR 米坂線と定期路線バスがあります。近年は、人口減や自家用車の普及等により利用者の減少が深刻で、路線の廃止等による利便性の低下により、さらに利用者が減少するという悪循環に陥っています。

JR 米坂線は村内に 4 駅があり、住民の日常生活を支える重要な役割を担っています。特に高校生の通学に利用されていることから、村では通学用定期券購入費への補助を行い、子育て支援と鉄道の利用促進に取り組んでいます。また、関川自然環境管理公社へ管理を委託する形で、越後下関駅の有人化も継続させています。

定期路線バスは、利用客の減少が著しい状況にあります。いわゆる交通弱者にとつ

ては重要な交通手段となっています。村では平成 22 年度の小学校統合を契機に、児童等の路線バス通学を始めました。児童等の路線バス通学は、住民が路線バスのあり方を考えるきっかけにもなっています。今後も、可能な限り既存路線を継続するとともに、デマンド交通の導入等、より効率的な交通体系の確立に取り組みます。

(2) その対策

ア 交通施設の整備

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
橋梁の長寿命化	〈橋梁補修工事〉 R 7 までに 6 橋（下関、上関跨線橋、蔵田島橋、久保橋、鮎谷橋、南中橋）	
消雪施設の更新	〈消雪パイプ布設替〉 R 7 までに村道 25 路線 3,000m	
除雪機械の整備	〈除雪ドーザーの整備〉 R 7 までに 3 台	

イ 交通手段の確保

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
越後下関駅の利用率の維持	〈越後下関駅の年間乗車人員〉 R 元：40,877 人 → R 7：4 万人程度	
デマンド交通利用者増加	〈デマンド交通の年間延べ利用者数〉 R 元：0 名 → R 7：2,500 名	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道道 路 橋りょう	上野新中東線 L = 60m W = 5.5 (7.0) m	関川村	
		御野立丸山公園線・高瀬丸山公園線舗装補修工事 L = 800m W = 8.5m	関川村	
		鷹ノ巣吊橋改良工事 L = 77m	関川村	
		橋場下関線舗装補修工事 L = 500m W = 8.0m	関川村	
		南赤谷上関線舗装補修工事 L = 25.0m W = 5.0m	関川村	
		橋梁長寿命化修繕事業 N = 15 橋	関川村	
		下関跨線橋補修工事 L = 25.4m W = 5.0m	関川村	
		上関跨線橋補修工事 L = 11.0m W = 4.0m	関川村	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
	その他	(消雪施設) 片貝駅裏線、九ヶ谷郷 16 号線 消雪パイプ L=400m	関川村	
		橋場下関線 消雪パイプ L=420m	関川村	
		川北郷 94・95・97・98 号線 消雪パイプ L=520m	関川村	
		南赤谷上関線（下関跨線橋） 消雪パイプ L=25.0m	関川村	
	(8) 道路整備機械等	除雪機械購入事業 除雪ドーザー 3 台	関川村	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持基金積立	越後下関駅管理業務委託事業・越後下関駅管理業務委託事業基金積立 内容：駅管理業務を委託し、駅窓口の有人化を継続する。また、その経費の財源を確保するため、基金の積み立てをする。 必要性、効果：鉄道利用者の利便性を確保でき、観光振興が図られる。	関川村	鉄道利用者の利便性が確保され、安心安全な暮らしの実現に貢献する
		通学用定期券購入補助事業・通学用定期券購入補助事業基金積立 内容：中等教育学校生、高校生を対象に、通学用定期券（JR、路線バス）購入費用の一部を村が補助する。また、その経費の財源を確保するため、基金の積み立てをする。 必要性、効果：公共交通機関の利用促進と子育て支援の充実を図ることができる。	関川村	公共交通機関の維持と子育て支援により、安心安全な暮らしの実現に貢献する

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道

村内の水道加入率は令和元年度末で 92.3%となっています。

また、現在、村では人口減少等による料金収入の減少や施設設備の老朽化の課題に直面しており、経営環境は厳しさを増しています。そのため、村民の理解を得ながら料金の設定の検討を行います。また、老朽化した管路の布設替えと水道施設の更新を計画的に進めていく必要があります。

イ 污水处理施設

村では、水質保全と清潔で住みよい環境を確保するため、平成 5 年度に策定した下水道基本構想に基づいて下水道整備を進め、平成 21 年度に下水道事業による整備を完了しました。なお、農業集落排水事業も平成 16 年度に整備が完了しています。今後は下水道等への接続を推進するとともに、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の長寿命化に取り組む必要があります。

ウ し尿とごみの処理

清潔で衛生的な生活環境を維持するため、し尿は村上市に処理を委託しています。処理量は下水道の普及に伴い減少傾向にあります。

ごみ処理は回収を村が行い、可燃ごみは村上市へ委託して処理しています。ごみの排出量は人口の減少に伴い減少傾向にありますが、人口一人当たりの排出量は、ほぼ横ばいの状況です。また、資源ごみのリサイクルでは、村民 1 人 1 日当たり直接資源化量は令和 2 年度で 112g と、目標の 134g 以上には届いていません。今後更にごみの減量化と再資源化等の推進に努めます。

エ 住宅と宅地

村では大半の住民が持ち家に住んでいます。

しかし、近年は、家族と離れた生活を希望する若い夫婦や移住希望者等が増加傾向にあり、村ではこれまで、下関地区で若者の移住・定住を目的として住宅の整備を進めてきました。

今後も住宅ニーズの把握に努め、民間企業とも連携し、若者世帯等の移住・定住促進のため、世帯向け民間賃貸共同住宅の整備を進めます。

あわせて、村が保有している住宅についても、適切な維持補修を行います。

また、宅地については、地価や手続きの面から個人での取得には難しさがあり、流動化が進まないことから、村直営で数次に渡って宅地分譲を行ってきました。今後も、若者の移住・定住促進のため、村直営の宅地分譲の必要性を検討します。

第 21 図表 公営住宅一覧（令和 3 年 4 月 1 日）

名 称	所 在	建設年	戸数	1 戸の広さ㎡
片貝住宅	片貝	S44	8	64. 8
宮越住宅	下関	S58	12	60. 8
八千代住宅	辰田新	S61	5	64. 5
上関住宅	上関	S47 (H17 改築)	21	34. 31～49. 64
高瀬住宅	高瀬	H1	8	36. 44
新宮越住宅	下関	H3	5	83. 0
日の出住宅	下関	H5	4	84. 0
新日の出住宅	下関	H6	4	104. 74
メゾン下関 A	下関	H22	5	82. 87
メゾン下関 B（単身寮）	下関	H22	7	42. 65
メゾン下関 C	下関	H24	3	89. 65
メゾン下関 D	下関	H24	3	89. 37
ニューメゾン下関 I	下関	H27	5	89. 43

エ 消防・防災体制の整備

村の消防業務は村上市消防本部に委託していますが、広大な面積に 54 の集落が点在する当村では、消防活動上、消防団が重要な役割を担っています。

消防団は令和 3 年 4 月現在、4 分団・10 隊に分かれ活動しています。定数は 430 人ですが、人口減少、少子高齢化により実団員数は 360 人となっており、団員の確保が困難な状況です。今後は定数及び組織内容の見直しが必要です。

施設に関しては、車両も含め全体的に老朽化しており、計画的な更新が必要です。

オ 交通安全・防犯

交通量の増加に伴い、交通安全教育の徹底と交通事故防止の意識啓発が必要です。また、歩道・信号・標識等、安全施設の充実を図る必要もあります。さらに、地域ぐるみの防犯活動や街灯の充実等、防犯体制の強化も必要です。

カ 環境の保護

環境保護の考えが浸透する中、自然とふれあえる環境を形成し、多様な生態系を維持していくことが大切になります。

今後は、環境をより良好な状態に保ち、安全で快適な生活を確保するため、ダイオキシン類等の化学物質による環境汚染を未然に防止するとともに、資源やエネルギーの循環的利用や新エネルギーの導入を進める必要があります。

(2) その対策

ア 簡易水道

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
老朽化施設の更新	〈老朽管の布設替〉 R7 までに 200m	
料金改定	〈料金改定に向けた検討会〉 年 2 回以上開催	

イ 汚水処理施設

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
長寿命化対策の推進	〈関川浄化センター曝気装置の長寿命化対策〉 R7 までに 8 台更新	
広報誌等による加入促進	〈下水道の加入率〉 R 元 : 75.2% → R7 : 80.0%	

ウ し尿とごみの処理

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
再資源化率の向上	〈村民 1 人 1 日当たり直接資源化量〉 R 元 : 119g → R7 : 134g 以上	
ごみの減量化	〈村民 1 人 1 日当たり収集ごみ排出量〉 ※関川村一般廃棄物処理基本計画 目標 521g 521g 以下の継続 (参考: 令和元年度 512g)	資源ごみ、 粗大ごみ は除く

エ 住宅と宅地

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
世帯向け民間賃貸共同住宅の整備	〈世帯向け民間賃貸共同住宅〉 R 元 : 0 戸 → R7 : 1 戸	

オ 消防・防災体制の整備

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
消防施設の老朽化対策	〈消防施設の整備・更新〉 耐震性貯水槽の整備 : R7 までに 40 m ³ 級 8 基 積載車の更新 : R7 までに 5 台 消火栓の更新 : R7 までに 75 基 消防ポンプ舎の更新 : R7 までに 4 棟 照明車の更新 : R7 までに 1 台	

カ 交通安全・防犯

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
交通死亡事故の抑制	〈交通安全指導所の開設〉 年 2 回開設	
交通安全教育(児童)	〈自転車教室の実施〉 小学校年 1 回、中学校年 1 回	
交通安全教育(幼児)	〈保育園児向けの交通安全教育の実施〉 交通安全教室年 1 回、ゆきつばき号を年 1 回派遣	
LED 化の推進	〈村管理街灯の適切な維持管理・更新の推進〉 R7 : LED 化率 50%	
	〈集落街灯の更新の推進〉 R7 : LED 化率 90%	

カ 環境の保護

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
再生エネルギー活用にむけた調査の実施	〈調査事業（FS 事業）の実施〉 R 元：0 回 → R 7 までに 1 回	

（３）計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	配水管整備	関川村	
		水道施設整備	関川村	
	(2) 下水処理施設 公共下水道 農業集落排水事業	ストックマネジメントに基づく更新事業	関川村	
		せきかわ浄化センター場内設備更新事業	関川村	
		マンホールポンプ更新事業	関川村	
		合併処理浄化槽整備事業	関川村	
	その他			
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽 40 m ³ 級 8 基	関川村	
		小型動力ポンプ付積載車 軽デッキバン形（B 3 級） 5 台	関川村	
		消火栓整備事業 75 基	関川村	
		消防ポンプ舎 4 棟	関川村	
		照明車 1 台	関川村	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	世帯向け民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金 内容：村内に新たに民間の共同住宅を建設する者にその建設費を補助する。 必要性・効果：民間資金を活用した賃貸共同住宅の建設を促進し、定住化の促進を図る。	関川村	移住・定住しやすい環境を整備することで、移住・定住者の増加が見込まれる

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
	防災・防犯 基金積立	住宅リフォーム補助 事業 内容：個人住宅のリフ ォーム工事を村内 の施工業者が行う 場合、その費用の一 部を補助する。 必要性・効果：村民の 生活環境の向上を 図るとともに村内 の住宅関連産業を 中心とした地域経 済の活性化を促進 する。	関川村	生活環境の向 上により、安 心安全な暮ら しの実現に貢 献するととも に地域経済の 活性化が見込 まれる
		集落街灯更新支援事 業・集落街灯更新支援 事業基金積立 内容：交通安全や防犯 環境の整備のため、 集落が行う集落所 有街灯のＬＥＤ化 工事等について、そ の費用の一部を村 が負担するもの。ま た、その財源を確保 するため、経費の積 立を行う。 必要性、効果：交通 安全及び防犯環境の 整備の促進。	関川村	交通安全と防 犯環境が整備 されること で、安心安全 な暮らしの実 現に貢献する
	(8)その他	(集落排水路) 上関集落内 L＝500m	関川村	
		上新保集落内 L＝200m	関川村	
		南赤谷集落内 L＝700m	関川村	
		街灯更新事業	関川村	
		(急傾斜地崩壊防止工 事) 南赤谷地区	新潟県	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

村では、平成 29 年度から病児保育センター事業、平成 30 年度からファミリー・サポート・センター事業を開始し、働きながら子どもを育てている家庭や、乳幼児保育、障がい児保育等、多様化する子育て環境に応じて事業を進めています。

また、母子の健康保持・増進や、疾病の予防と早期発見等の体制を充実し、子どもを安心して産み育てられるように、令和 2 年度から子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできるよう取り組んでいます。

村内の保育所及び学童保育所は待機児童 0 人を維持していますが、今後は、少子化及び施設の老朽化等に伴い、保育園運営の見直し及び施設整備について検討を進めます。

第 22 図表 保育園の現状

保育園名	定員 (R2 年度)	年間平均入園者数 (人)				
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
下 関	120	108	115	100	92	85
大 島	45	27	27	36	34	35
計	165	135	142	136	126	120

イ 高齢者福祉

村の高齢化率は、平均寿命の延伸に加え、若年層の転出等が要因となって、県平均を上回る速さで進行しています。令和 3 年 4 月の高齢化率は 42.6%、75 歳以上の後期高齢者は人口の 24.2%となっています。高齢者の単身世帯が増加しており、受診や買い物等に支障が出る方も増えています。

今後は、令和 3 年 3 月に策定した関川村高齢者福祉計画・第 8 期関川村介護保険事業計画との整合性を図りながら、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせる「地域包括ケアシステム」に重点を置いた対策が必要です。そのために、身近な場所で安心して医療を受ける国保診療所の充実、高齢者が気軽に利用できる介護予防施設や交流拠点等の充実を図る必要があります。

また、高齢者の閉じこもり予防や住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援体制を整える必要もあります。一人暮らしや認知症高齢者の増加が見込まれるため、地域やコミュニティの力を活用しながら、自助・互助の住民主体の福祉活動やボランティア活動の推進が大きな課題です。

第 23 図表 高齢者世帯等の推移（国勢調査及び住民基本台帳）

区分		総世帯数	高齢者 世帯数	高齢者 単身世帯	高齢者 夫婦世帯	高齢者が いる 世帯数
平成 12 年	世帯数	2,041	332	153	179	1,425
	構成比	-	16.3%	7.5%	8.8%	69.8%
平成 17 年	世帯数	1,983	393	177	216	1,442
	構成比	-	19.8%	8.9%	10.9%	72.7%
平成 27 年	世帯数	1,841	421	210	211	1,389
	構成比	-	22.9%	11.4%	11.5%	75.4%

第 24 図表 介護保険認定者数等

年度	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	サービス受給者 うち居宅	サービス受給者 うち地域密着型	サービス受給者 うち施設
平成 15 年 3 月末	17	95	65	47	41	44	309	194	-	87
平成 20 年 3 月末	31	37	86	84	68	45	351	221	43	80
平成 25 年 3 月末	41	66	119	90	76	64	456	273	51	115
平成 27 年 3 月末	51	92	116	70	62	62	453	273	49	116
令和 3 年 3 月末	50	98	97	79	50	53	427	241	78	128

※介護認定者数とサービス利用者数は一致しない

ウ 障がい者福祉

令和 3 年 1 月 1 日現在、村の障がい者等数は 401 人、人口に占める割合は 7.5%となっています。障がい別に見ると、身体障がい者（児）は減少傾向にある一方で、知的障がい者（児）及び精神障がい者は増加傾向にあります。

身体障害者手帳所持者数は 295 人で、「肢体不自由」が最も多く 145 人で全体の 49.2%、次いで内部障がい者が 92 人で全体の 31.2%となっています。

療育手帳所持者は 67 人で、判定別に見ると「A（重度）」が 25 人で 37.3%、「B（中度・軽度）」が 42 人で 62.7%となっています。年齢別では、「18 歳未満」が 7 人で 10.4%、「18 歳以上」が 60 人で 89.6%です。

精神障害者保健福祉手帳所持者は 39 人で、等級別に見ると「1 級」が 4 人で 10.3%、「2 級」が 33 人で 84.6%、「3 級」が 2 人で 5.1%です。

関川村、村上市、栗島浦村は、共同で「村上・岩船地域自立支援協議会」を設置しており、障がい者の生活を支えるため、「就労支援部会」「暮らし部会」「子ども部会」「相談支援部会」「権利擁護部会」「関川地区部会」の 6 つの部会を設けて、障害福祉サービスの確保及び関係機関によるネットワークの構築に向けた協議を進めています。

今後も、相談支援体制の強化や就労環境の整備により、障がいを持つ方が、地域で安心していきいきと暮らせる環境づくりに努めます。

第 25 図表 身体障害者手帳の所持者数と割合

合計	肢体不自由	内部障がい	聴覚・ 平衡機能	視覚	音声・言語・ そしゃく機能
295 人	145 人 49.2%	92 人 31.2%	32 人 10.8%	24 人 8.1%	2 人 0.7%

第 26 図表 療育手帳の所持者数

合計	A（重度）	B（中・軽度）	18 歳未満	18 歳以上
67 人	25 人 37.3%	42 人 62.7%	7 人 10.4%	60 人 89.6%

第 27 図表 精神障害者保健福祉手帳の所持者数

合計	1 級	2 級	3 級
39 人	4 人 10.3%	33 人 84.6%	2 人 5.1%

エ その他の福祉

人口流出や核家族化等の進展は、地域社会がもっていた連帯感、扶養機能等を低下させています。社会構造が複雑化し、福祉対策の範囲も大きく広がったため、行政だけでは解決できない課題も多くなっています。今後は地域共生社会の実現を目指して、誰もが集える居場所の充実や地域の見守りや支え合い体制の確立等を推進していく必要があります。

(2) その対策

ア 児童福祉

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
ファミリー・サポート・センターのPR(チラシ配布、記事掲載)	〈支援者(提供会員・両方会員)の登録者数〉 R2: 5人 → R7: 15人	
子育て支援センターすくすくの実施 (0歳児対象の午後開催や土曜日開催など)	〈0歳児利用率〉 R元: 27.0% → R7: 50.0%	
学童保育事業、 未満児保育事業の待機児童ゼロ	〈学童保育の待機率〉 R2: 0.0% → R7: 0.0%(維持) 〈未満児保育の待機率〉 R2: 0.0% → R7: 0.0%(維持)	
親と子が集える場所の提供	〈光兔こども館での土日開設事業利用者〉 R2: 1日平均15人 → R7: 1日平均20人	
子ども・若者支援協議会の機能強化及び関係機関との連携強化	〈個別ケース検討会議等の開催〉 R元: 4回 → 毎年度6回以上	

イ 高齢者福祉

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
介護予防普及啓発事業の実施	〈啓発事業の参加延人数〉 R元: 延1,711人 → R7: 延1,800人	
認知症研修会・認知症サポーター養成講座等の実施	〈研修会・養成講座等の参加延人数〉 R元: 延221人 → R7: 延250人	
地域の茶の間の支援・運動指導スタッフ派遣事業・介護予防ボランティア養成講座等の実施	〈派遣事業・養成講座等の参加延人数〉 R元: 延341人 → R7: 延370人	

ウ 障がい者福祉

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
障がいに対する理解の促進	〈村広報誌等への掲載による啓発〉 R元: 0回 → R7: 年2回以上	
障がいのある人のニーズを把握	〈障がい者向けにアンケート調査の実施〉 R5に1回実施する(R2に1回実施)	

エ その他の福祉

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
地域共生居場所の充実	〈地域共生居場所の利用者延人数〉 R 元：1,080 人 → R7：1,080 人（維持）	
見守り訪問事業	〈見守り訪問事業の対象者〉 R 元：43 人 → R7：45 人	

（３）計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	下関保育園改修工事	関川村	
	児童館	「光兎こども館」エアコン改修工事	関川村	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	「ゆうあい」居室改修工事	関川村	
		「ゆうあい」ベランダ床張替工事	関川村	
	(5) 障害者福祉施設 地域活動支援センター	「さくら工房」エアコン改修工事	関川村	
		「さくら工房」トイレ改修工事	関川村	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健センター屋根防水工事	関川村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	社会福祉協議会運営費補助事業 内容：社会福祉協議会の運営費を補助する。 必要性、効果：村の地域福祉を担っている社会福祉協議会の運営を補助することで、安定的な各種福祉政策の実施が可能となる。	関川村	地域福祉施策の安定的な実施により安全な暮らしの実現に貢献する
		お届けお昼ご飯事業 内容：食事作りが困難な在宅高齢者や障がい者へ栄養バランスのとれた昼食を届ける。 必要性、効果：村民の健康状態の向上が図られ、見守りによる利用者の異変に早期対応することが可能となる。	関川村	健康状態の向上と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

村の特定健診の結果を見ると、受診者の約半数が高血圧や糖尿病などの生活習慣病もしくは、その予備群となっています。これらの病気を放置すると、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全等に罹患し、日常生活が困難となる恐れがあります。それを防ぐために、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率を向上させ、かかりつけ医等と連携を図りながら、生活習慣病予防及び重症化予防を推進します。

また、長年、村の死因で一番多いがんにおいても、がん検診の受診率向上のための取り組みを強化し、早期発見・早期治療の推進に努めます。

令和3年4月1日現在、村内の医療機関は一般診療所4か所（特別養護老人ホームの医務室を含む）、歯科診療所2か所となっており、入院施設はありません。

村上岩船圏域には7つの病院がありますが、高齢になると村外への通院が困難となり、村内の診療所等のかかりつけ医とする方が増えています。一方、村内の診療所では対応ができない検査や手術等は近隣の村上市にある県立坂町病院や村上総合病院がその役割を担っており、多くの住民が利用しています。高齢化・過疎化が進行する中、これらの医療機関との連携を強化することが重要です。

また、当村は山間地に集落が散在しており、救急医療体制の確保が課題でもあります。村上岩船地域医療懇談会による地域医療フォーラムや広報等を通じて、救急車や休日・救急医療機関の適切な利用をすすめ、限りある医療資源を効率的に利用できる体制づくりを図る必要があります。

これらに加え、近年はうつ病や統合失調症の患者が増加傾向にあります。一方、自殺者は減少傾向にあります。こころの健康についての意識啓発活動の強化や自殺対策を支える人材の育成に取り組んでいきます。

(2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
特定健診受診率向上のための取り組み（かかりつけ医との連携、健診の普及啓発など）	〈特定健診受診率の向上〉 H30：49.5% → R7：60.0%	
がん検診受診率向上のための取り組み （検診体制の整備、がんに関する情報提供や検診の普及啓発など）	〈がん検診受診率の向上〉 肺がん検診／R元：68.5% → R7：70.0% 胃がん検診／R元：40.7% → R7：41.5% 大腸がん検診／R元：46.4% → R7：50.0% 子宮頸がん検診／R元：40.8% → R7：45.0% 乳がん検診／R元：51.4% → R7：55.0%	
在宅医療・介護連携事業	〈医療系サービス数（医院、歯科医院、薬局、訪問看護）〉R元：6サービス → R7：6サービス	
医療の適正利用のための ちらし配布や広報誌での啓発	〈周知回数〉 R元：年1回 → R7：年2回	
自殺対策を支える人材の育成	〈地域住民や関係機関職員等に向けたメンタルヘルスに関する健康教育・研修〉 R元：年1回 → R7：年3回	
相談窓口の周知	〈広報誌や全戸配布での周知〉 R元：年2回 → R7：年2回	
自殺防止計画の推進	〈過去10年間の自殺死亡率（人口10万対）〉 R元：30.1 → R7：15.0	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器等導入事業	関川村	
	(4) その他	病院群輪番制病院設備整備事業負担金	村上市	

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

かつては人口数に比べ学校数が多くありましたが、児童生徒数の減少等により、段階的に学校統合を進めてきました。小学校は、平成 22 年度に村内全ての小学校を統合し、「関川小学校」を開校しました。また、中学校は、平成 17 年 4 月に関谷中学校と女川中学校を統合し、「関川中学校」を開校しました。

地域の担い手を育てる上で、学校教育はその基礎となります。しかし、過疎化と少子化の進行に伴い、児童生徒を取り巻く教育環境は活気を失いがちで、教育力の低下が憂慮されています。

こうした状況に対応するため、村では地域の理解を得ながら、学校統合による施設整備等、教育環境の整備を進めてきました。今後は、新しい学力観や生きる力の育成、情報化・国際化等、時代に即した教育環境の整備充実を物心両面から進める必要があります。また、児童生徒の健康増進を図るため、食育とあわせて給食の内容を充実することもあります。さらに、学校教育の分野においても、子どもたちがひとしく充実した教育が受けられるよう、子育て支援の充実を図り、子育て世代が安心して移住・定住できる環境づくりを進める必要があります。

第 28 図表 学級数、児童生徒数（学校基本調査） 令和 3 年 5 月 1 日

区分	学 級 数				児 童 生徒数	教職 員数
	単式	複式	特級	計		
関川小学校	7	-	5	12	193	19
関川中学校	5	-	2	7	104	15

イ 社会教育の推進

村の社会教育施設は、村民会館、郷土資料館・せきかわ歴史とみちの館の他、地区集会施設として女川、七ヶ谷、九ヶ谷、湯沢、川北の 5 地区に 6 棟のふるさと会館が設置され、地域の社会活動の拠点として利用されています。また、村内のほとんどの集落に集会施設があり、コミュニティ活動等に利用されている他、公園等も徐々に整備されています。

生涯学習の振興は、村民が心豊かで充実した生活を送るとともに、次代を担う人材の育成を図るうえで重要な課題です。生涯学習時代といわれる今日、村では村民の自主的な学習活動を支援するため、村民会館を中核に、多様化する学習ニーズに対応しています。

今後は、教養度の高い社会の実現のため、地域との連携を強化し、その時代に合った学習プログラムの開発、充実を図る必要があります。また、生涯学習の拠点や発表のできる場となる施設の整備や既存施設の有効活用も必要となっています。

ウ スポーツの推進

村の体育・スポーツ組織には、関川村体育協会(加盟団体 21 団体)と関川スポーツ少年団がありますが、両組織とも少子化や高齢化による人口減少で加入者は減少しています。体育協会では後継者の育成が急務となっており、スポーツ少年団では、より多くの子どもたちにスポーツの魅力を伝えるとともに幼少期からの運動習慣意識の醸成を進めなければなりません。

村の体育施設は、村民体育館、ふれあいど〜む(クレイコート・ランニングコース・クライミングウォール)、河川敷に設置されたスポーツ公園(野球場 2 面・多目的グラウンド)、村民水泳プール(下関)の他、閉校した小学校を「ふれあい自然の家」として、中学

校の体育館を「体力づくりセンター」として一般に開放し、村民の生涯スポーツ活動、健康保持・増進のために活用しています。

このように体育施設の整備を進めてきた一方で施設設備の老朽化が進むとともに、村民のニーズは多様化しており、今後は、トレーニング施設の整備や新スポーツの振興、インストラクターの配置等が必要になります。また、各種大会の参加チーム等が減少傾向にある中、村民の健康づくりに重点をおいた事業展開も必要になっています。

(2) その対策

ア 学校教育

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
基礎学力の定着化	〈補充学習の実施〉 R2：年間 10 時間 → R7：年間 20 時間	
I C Tを活用した学習の推進	〈教師の ICT 活用指導力向上研修の実施〉 R2：0 回 → R7：年 2 回	
地域に愛着を持つための事業の実施	〈地域学校協働本部事業の実施〉 R2：2 回 → R7：年 5 回	

イ 社会教育の推進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
文化事業の開催	〈マイタウンコンサートなどの文化事業の実施〉 R 元：3 回 → R7：5 回	
各種発表会の開催	〈文化祭・芸能祭などの発表の場の確保〉 R 元：3 回 → R7：5 回	
新しい活動団体の創設	〈時代や社会環境のニーズに即した活動団体の創設〉 R7 までに 2 団体を創設	
交流の場の設置	〈人的ネットワークを拡充するための場の立ち上げ〉 R 元：0 か所 → R7：1 か所	

ウ スポーツの推進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
幼児期や小学生向けの事業（身体の動かし方等）	〈幼児期や小学生向けの事業の実施〉 R 元：年 0 回 → R7：年 2 回	
小学生からのスポーツの習慣化	〈小学生のスポーツ少年団・クラブ等への加入率〉 R 元：43.2% → R7：50.0%	
高齢者のスポーツ推進	〈健康教室の申込者数〉 R 元：32 人 → R7：50 人	
スポーツボランティアの確立	〈ボランティア登録者数〉 R 元：なし → R7：5 人	
スポーツ施設の充実	〈トレーニングルームの新規登録者数〉 毎年 20 人増加	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	空調設備整備事業 (小中学校)	関川村	
		ランチルーム空調・改修事業 (中学校)	関川村	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
		照明設備改修事業 (小中学校)	関川村	
	スクールバス・ポート	スクールバス 購入 4 台	関川村	
	給食施設	給食調理場共同化事業 (小中学校)	関川村	
	その他	学校 I C T 機器更新 事業 (小中学校)	関川村	
	(3) 集会施設、体育施設 等 公民館 体育施設	村民会館施設整備改 修事業	関川村	
	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業 義務教育	学校 I C T 環境整備 事業 内容：電子黒板やタ ブレット端末など の I C T 機器を整 備する。 必要性、効果：授業 において、I C T 機器を有効かつ適 切に活用していく ことで、児童生徒 の学習に対する意 欲、理解を高めら れ、学力の向上が 期待できる。	関川村	教育環境を 整備すること で、子どもの 利益が尊重 される社会 の実現に 貢献する
		学校給食費補助事業 内容：養育している 子どものうち給食 費相当額を納入し ている者が 3 人 以上の保護者が負担 する小・中学校の 給食費について、 若い順から 2 人を 控除した人数につ いて村が全額補助 する。 必要性、効果：多子 世帯の子育てに係 る経済的な負担の 軽減を図り、子ど もを産み育てやす い村づくりを推進 する。	関川村	教育環境を 整備すること で、子どもの 利益が尊重 される社会 の実現に 貢献する

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
		外国語指導業務委託事業 内容：中学校の英語授業に必要なALTの派遣を委託する。 必要性、効果：英語のネイティブスピーカーによる外国語授業を行うことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を推進する。	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する
		校務支援システム導入事業 内容：小中学校に校務支援システムを導入する。 必要性、効果：校務支援システムで校務を一元的に管理することにより良好な教育環境の整備を図る。	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

当村は、荒川とその支流に沿って 54 の集落が点在しています。規模別では 24 世帯以下の小規模な集落が全体の約 7 割を占めています。さらに近年は、日常生活に便利な都市部へ移転する人や、村内でも比較的立地条件の良い中心部の集落に移転する人が増え、一部の集落を除き集落規模は縮小傾向にあります。そういった事情を背景に、村内にも空き家、空き店舗が目立ってきています。令和元年度の調査で把握できている空き家は約 240 戸あり、今後も増え続けるものと思われます。特に、長い間居住がなく、適切に管理が行われないまま放置されている状態の空き家は、防犯・安全・景観の阻害等多岐に渡る問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないように対策の実施が求められます。

今後は、移住・定住希望者の受け皿となる住宅の基盤整備等を行うとともに、空き家等への対策、将来的な集落整備のあり方について、検討を進める必要があります。

第 29 図表 規模別集落数 令和 3 年 5 月 1 日現在

世帯区分	集落数
1～12 世帯	13
13～24 世帯	23
25～49 世帯	11
50～74 世帯	0
75～99 世帯	4
100 世帯以上	3
合計	54

(2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
S N S による地域の情報発信	〈公式 L I N E アカウントによる情報発信〉 R 元：月 0 回 → R 7：月 1 回以上	
首都圏での移住相談セミナーの開催	〈セミナーへの参加者数〉 R 元：0 人 → R 7：50 人	
移住支援員の導入	〈移住支援員〉 R 元：0 人 → R 7：1 人	
所有者・管理者に対する適切な指導等	〈住民からの苦情件数〉 R 元：年 2 件 → R 7：年 2 件（維持）	

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

村の文化団体は、昭和 57 年に文化協会が組織され、現在 12 団体が活発な活動を展開しています。しかし、地域文化の振興に関する情報不足や芸術文化に触れる機会が少ないため、今後は芸術文化に触れる機会を増やしていく必要があります。

また、文化活動を推進するうえで若い世代の参加が少なく、活動の中心になる後継者が不足しています。このため、若い世代にも魅力的な活動内容を検討し、より多くの村民に参加してもらうための対策を推進する必要があります。

文化財の指定状況は、国指定重要文化財には「渡辺家住宅」「佐藤家住宅」、国指定名勝「渡辺氏庭園」が指定され、県指定文化財には「津野家住宅」が指定されています。村指定文化財は 27 件あり、平成 26 年度からは女川地区の大規模なほ場整備事業に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を開始しています。

村では、村内に所在する文化財の保存・活用を図るため、歴史文化財調査委員会を設置する等、積極的に調査・保存・活用のための活動をしています。

今後も、こうした貴重な文化財の調査・保存・活用を適切に行う必要があります。

(2) その対策

具体的な施策	具体的な数値目標	備考
文化事業の開催	〈マイタウンコンサートなどの文化事業の実施〉 R 元：3 回 → R 7：5 回	
各種発表会の開催	〈文化祭・芸能祭などの発表の場の確保〉 R 元：3 回 → R 7：5 回	
新しい活動団体の創設	〈時代や社会環境のニーズに即した活動団体の創設〉 R 7 年度までに 2 団体を創設	
交流の場の設置	〈人的ネットワークを拡充するための場の立ち上げ〉 R 元：0 か所 → R 7：1 か所	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	せきかわ歴史とみ ちの館施設整備改 修事業	関川村	

12. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

村では再生可能エネルギーの有効活用がほとんどされていない状況です。今後は、地域特性、環境面、経済面といった総合的な視点に立ち、再生可能エネルギーの利用を促進し、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進します。

専門機関と連携し、新電力会社による事業化の可能性や採算性等の調査を行い、村での再生可能エネルギーの活用の必要性について検討を行います。

(2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
再生エネルギー活用に向けた調査の実施	〈調査事業（FS 事業）の実施〉 R 元：0 回 → R 7 までに 1 回	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生エネルギー利用	調査事業（FS 事業）の実施 内容：新電力会社による事業化の可能性や採算性等の調査を実施。 必要性、効果：村での再生可能エネルギーの活用の必要性について検討を実施するもの。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する
		太陽光発電システム設置補助事業 内容：太陽光発電システムの設置に係る費用の一部を補助する。 必要性、効果：地球温暖化対策の推進及び持続可能な社会の実現が図られる。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 地域づくり対策

心の豊かさを求める時代を迎え、地域コミュニティの重要性はますます高まっています。地域の連帯感や地域住民のふれあいの機会を増やすことで培われます。

現在、村内全ての集落で「集落活性化計画」を策定し、集落ごとの課題に自主的に対応するよう取り組んでいます。また、旧小学校単位等で9つのコミュニティ組織が設立され、活発な活動を展開しています。

過疎化の進行により、集落ごとの地域活動が困難になる状況が予想される中、集落と行政の中間的な組織として、こうしたコミュニティ組織の役割は一層重要となります。地域活動は、住民自らの参加によって活動を展開することが原則ですが、住民活動を行政が積極的に支援することも必要です。村では、平成16年度に施行された「関川村むらづくり基本条例」を基に、住民と行政が物心両面から協力しあう新しい村づくりを進めています。

(2) その対策

ア 地域づくり対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
むらづくり総合推進事業 補助金の拡充	〈事業申請件数〉 R元：22件 → R7：32件	
未来ミーティングの開催	〈未来ミーティング〉 年1回以上の開催	
集落支援員の導入	〈集落支援員〉 R元：0人 → R7：4人以上	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 して必要な事項	(1) 過疎地域持続的発 展特別事業	むらづくり総合推進事業 (コミュニティ組織運営 費分) 内容：村内コミュニティ の活性化のため、その 運営費の補助をする。 必要性、効果：集落ごと の課題に自主的に取り 組んでいるコミュニティ を支援することで、 住民同士の協力体制が 構築され住みよい村づ くりの実現が図られ る。	関川村	住民同士の 協力体制が 構築され住 みよい村づ くりに貢献 する

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備 考
		見守りを兼ねた移動販売支援事業 内容：食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な者を対象に見守りを兼ねた移動販売を実施する者へその費用の一部を補助する。 必要性、効果：身近な商店の減少や高齢化等による買い物困難者に買い物の機会を提供するとともに利用者の異変に早期対応することが可能。	関川村	買い物機会の提供と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する

14. 事業計画（過疎地域持続的発展事業分）

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地 域 交 流 の 促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	空き家等対策計画の見直し 内容: 当村が実施する空き家 等への対策についての計 画見直し。 必要性、効果: 空き家等対策 を効果的かつ効率的に推 進するため、本村の地域の 実情に合わせ、総合的かつ 計画的に実施できるよう 見直しするもの。	関川村	移住・定住し やすい環境を 整備すること で、移住・定 住者の増加が 見込まれる
	地域間交流 積立基金	大したもん蛇まつり事業・大 したもん蛇まつり事業基金 積立 内容: 村を挙げての大規模イ ベントを実施する。また、 その経費の財源を確保す るため、基金の積立をす る。 必要性、効果: イベントを通 じた地域活性化と都市部 との交流の推進。	関川村	村民が大蛇製 作や担ぎ手と してイベント に携わること で、人材育成 が図られると ともに地域活 性化が見込ま れる
2 産業の振興	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	水田活用推進事業 内容: 水田を活用し、非主食 用米、その他推奨作物の生 産者へ補助する。 必要性、効果: 水田利活用の 推進	関川村	水田の活用が 推進されるこ とで農業経営 の安定化が見 込まれる
	観光	民有林間伐等促進事業 内容: 民有林での間伐実施や 機材購入に対し、その経費 の5%～8%を補助する。 必要性、効果: 民有林の健全 性の確保。	関川村 森林組合	間伐が促進さ れることで地 域経済の活性 化が見込まれ る
		観光コンサルティング事業 内容: 観光協会の独立・民営 化に向けたコンサルティ ングを委託する。 必要性、効果: 観光協会の体 制強化による観光情報発 信力の強化が図られる。	関川村	観光情報発信 力の強化によ り交流人口の 増加が見込ま れる

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持 基金積立	越後下関駅管理業務委託事業・越後下関駅管理業務委託事業基金積立 内容：駅管理業務を委託し、駅窓口の有人化を継続する。また、その経費の財源を確保するため、基金の積み立てをする。 必要性、効果：鉄道利用者の利便性を確保でき、観光振興が図られる。	関川村	鉄道利用者の利便性が確保され、安心安全な暮らしの実現に貢献する
		通学用定期券購入補助事業・通学用定期券購入補助事業基金積立 内容：中等教育学校生、高校生を対象に、通学用定期券（JR、路線バス）購入費用の30%を村が補助する。また、その経費の財源を確保するため、基金の積み立てをする。 必要性、効果：公共交通機関の利用促進と子育て支援の充実を図ることができる。	関川村	公共交通機関の維持と子育て支援により、安心安全な暮らしの実現に貢献する
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	世帯向け民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金 内容：村内に新たに民間の共同住宅を建設する者にその建設費を補助する。 必要性・効果：民間資金を活用した賃貸共同住宅の建設を促進し、定住化の促進を図る。	関川村	移住・定住しやすい環境を整備することで、移住・定住者の増加が見込まれる
		住宅リフォーム補助事業 内容：個人住宅のリフォーム工事を村内の施工業者が行う場合、その費用の一部を補助する。 必要性・効果：村民の生活環境の向上を図るとともに村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進する。	関川村	生活環境の向上により、安心安全な暮らしの実現に貢献するとともに地域経済の活性化が見込まれる

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	防災・防犯 基金積立	集落街灯更新支援事業・集落 街灯更新支援事業基金積立 内容:交通安全や防犯環境の 整備のため、集落が行う集 落所有街灯のＬＥＤ化工 事等について、その費用の 一部を村が負担する。また、その財源を確保するため、経費の積立を行う。 必要性、効果:交通安全及び 防犯環境の整備の促進。	関川村	交通安全と防 犯環境が整備 されること で、安心安全 な暮らしの実 現に貢献する
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者 福祉	社会福祉協議会運営費補助 事業 内容:社会福祉協議会の運営 費を補助する。 必要性、効果:村の地域福祉 を担っている社会福祉協 議会の運営を補助すること で、安定的な各種福祉政 策の実施が可能となる。	関川村	地域福祉施策 の安定的な実 施により安全 な暮らしの実 現に貢献する
		お届けお昼ご飯事業 内容:食事作りが困難な在宅 高齢者や障がい者へ栄養 バランスのとれた昼食を 届ける。 必要性、効果:村民の健康状 態の向上が図られ、見守り による利用者の異変に早 期対応することが可能と なる。	関川村	健康状態の向 上と見守りに より安心安全 な暮らしの実 現に貢献する
8 教育の振興	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 義務教育	学校ＩＣＴ環境整備事業 内容:電子黒板やタブレット 端末などのＩＣＴ機器を 整備する。 必要性、効果:授業において、 ＩＣＴ機器を有効かつ適 切に活用していくことで、 児童生徒の学習に対する 意欲、理解を高められ、学 力の向上が期待できる。	関川村	教育環境を整 備すること で、子どもの 利益が尊重さ れる社会の実 現に貢献する

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		学校給食費補助事業 内容:養育している子どものうち給食費相当額を納入している者が3人以上の保護者が負担する小・中学校の給食費について、若い順から2人を控除した人数について村が全額補助する。 必要性、効果:多子世帯の子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する
		外国語指導業務委託事業 内容:中学校の英語授業で必要なALTの派遣を委託する。 必要性、効果:英語のネイティブスピーカーによる外国語授業を行うことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を推進する。	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する
		校務支援システム導入事業 内容:小中学校に校務支援システムを導入する。 必要性、効果:校務支援システムで校務を一元的に管理することにより良好な教育環境の整備を図る。	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生エネルギー利用	調査事業 (FS 事業) の実施 内容:新電力会社による事業化の可能性や採算性等の調査を実施。 必要性、効果:村での再生可能エネルギーの活用必要性について検討を実施するもの。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する
		太陽光発電システム設置補助事業 内容:太陽光発電システムの設置に係る費用の一部を補助する。 必要性、効果:地球温暖化対策の推進及び持続可能な社会の実現が図られる。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 して必要な事項	(1) 過疎地域持続 的発展特別事業	むらづくり総合推進事業(コ ミュニティ組織運営費分) 内容: 村内コミュニティの活 性化のため、その運営費の 補助をする。 必要性、効果: 集落ごとの課 題に自主的に取り組んで いるコミュニティを支援 することで、住民同士の協 力体制が構築され住みよ い村づくりの実現が図ら れる。	関川村	住民同士の協 力体制が構築 され住みよい 村づくりに貢 献する
		見守りを兼ねた移動販売支 援事業 内容: 食料品や日用雑貨品等 の買い物が困難な者を対 象に見守りを兼ねた移動 販売を実施する者へその 費用の一部を補助する。 必要性、効果: 身近な商店の 減少や高齢化等による買 い物困難者に買い物の機 会を提供するとともに利 用者の異変に早期対応す ることが可能。	関川村	買い物機会の 提供と見守り により安心安 全な暮らしの 実現に貢献す る